第 5 回

宇治市歴史的風致維持向上計画検討委員会

検 討 資 料

平成23年7月7日

# 宇治市歴史的風致維持向上計画(素案)

【概 要 版】

# 資料の構成

序 章 はじめに

第1章 宇治市の歴史的風致形成の背景

第2章 宇治市の維持向上すべき歴史的風致

第3章 歴史的風致の維持向上に関する基本方針

第4章 重点区域の設定

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

第6章 歴史的風致の維持向上に必要な事項

第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項(未)

### 序 章 はじめに

#### 計画の概要

名 称: 宇治市歴史的風致維持向上計画

計画の主体 : 京都府宇治市

計画期間: 認定(平成23年度末)から10年間

#### 歴史的風致とは?

平成 20 年に制定された歴史まちづくり法(正式名称:地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)において「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義(法第1条)されており、ハードとしての建造物と、ソフトとしての人々の活動をあわせた概念である。

#### 宇治市が歴史的風致の維持向上に取り組む理由

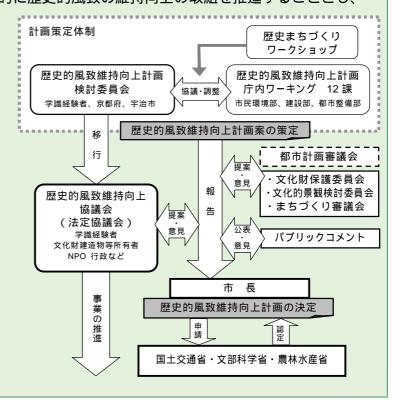
歴史まちづくり法に基づき、市町村が「歴史的風致維持向上計画」を作成し、国の認定を受けると、歴史的な建造物の修理や道路環境の整備など、歴史的風致の維持向上を図るためのまちづくり事業を国の支援を受けながら推進することができる。

宇治市は、これまで宇治川の優れた景勝地や貴重な文化財の周辺環境を保全する取組を、国の制度や宇治市独自の制度によって進めてきた。さらに、宇治市第5次総合計画(平成23年3月策定)で掲げたまちづくりの目標「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を実現するために、積極的に歴史的風致の維持向上の取組を推進することとし、

「宇治市歴史的風致維持向上計画」をまとめる。

#### 計画策定の流れ

計画案の検討は、歴史まちづくりワークショップの結果を踏まえ、歴史的風致維持向上計画検討委員会を設置して行い、計画案の作成後は、パブリックコメントによる意見募集のほか、文化財保護委員会やまちづくり審議会等の意見を聞いた上で計画を策定し、認定申請を行うものである。



# 第1章 宇治市の歴史的風致形成の背景

#### 1.自然と風土

宇治の地形は東部の醍醐山地、中部の山麓丘陵、西部の沖積低地の3つに区分でき、 谷から平野へと移行する地形変化に富む。

市のほぼ中央を、南北に宇治川が流れている。宇治川沿いの風景は、四季の移り変わりが明瞭で、表情豊かな自然美の景観「山紫水明」の場所として知られる。

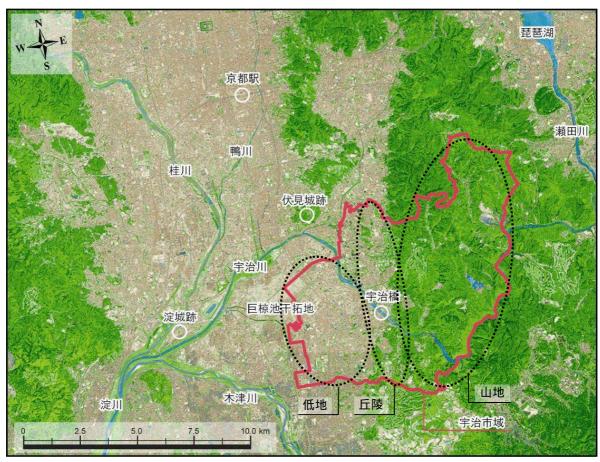
市の西側には、かつて宇治川、木津川、桂川が流れ込んでいた巨椋池があり、現在は干拓田としての広大な農地と自動車交通の要所となっている。



宇治川の川霧



秋の宇治川



宇治市及び淀川水系(宇治川)の位置

#### 2.歴史の変遷

#### 宇治の起源

莵道稚郎子が宇治に宮を構えたことが地名の起源となったとする、説話が伝えられている。また、大化2年(646)に宇治橋が架橋され、交通の要衝としての位置付けが強まる。



莵道稚郎子墓

#### 平安時代: 宇治は都市的に大きな発展を遂げる

平安遷都に伴い平安貴族が宇治に別業を求め、時の権力者である藤原道長が宇治川西 岸に別業を構え、その子頼道が平等院を造営するなど、宇治は都市として発展する。

現在の中心市街地は、平安末に基本形ができ、中世・近世を経て現在の街区に継承されている。

宇治地区に残る歴史的街区

#### 宇治の都市形成

平安期に東西南北の碁盤目状の街区が整備されたのち、室町期に新たに設置された宇治橋 通が融合して、三角形の街区が成立した。

この街区が現在ほぼそのまま継承されている。またこの街区沿いには、約 400 棟の伝統的家屋が残っている。

#### 中世: 戦乱の舞台とお茶栽培の始まり

源平の争乱、承久の乱、楠木正成による宇治放火、室町時代には応仁の乱や山城の国一揆などが起こり、織田信長が槇島の合戦にて室町幕府を滅ぼすまで、宇治はたびたび戦禍に巻き込まれた。

また、鎌倉時代にお茶の栽培が始まり、 室町時代には最高峰のお茶の産地として 有名となった。



宇治川大合戦図

#### 近世~近代:宇治茶師の権力と社寺参詣

江戸時代の宇治郷は代官支配となり、宇治茶は毎年将 軍家に献上された。茶業は高度な技術を保持して発展し、 さまざまな茶文化も形成されるようになる。

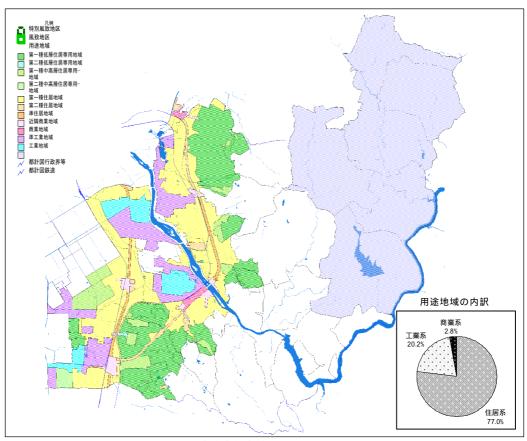
また江戸後期から庶民の社寺参詣が流行すると、宇治には各地から人が訪れるようになり、近代以降も宇治川遊覧が活況を呈するようになる。



宇治川での舟遊び(昭和30年)

#### 3. 社会環境

市制施行した昭和 26 年当時の人口は、約 38,000 人であったが、高度経済成長期以降 急激な宅地開発により人口は激増し、近年はほぼ横ばい状態となっている。平成 23 年 4 月1 日現在の人口は 190,539 人で、京都府内では京都市に次ぐ人口を擁している。 土地の利用状況は、東部の山間部はほとんど山林、中部の山麓丘陵地から宇治川周辺 の低地にかけては都市化が進み、住宅の中に茶畑が点在している。宇治川以西の低地 は、巨椋池干拓地の大規模な農地以外はほとんど宅地化され、工場や倉庫、学校など が多く立地する。宇治市の都市計画区域のうち約半分が市街化区域である。また、用 途の内訳は住居系地域の占める割合が最も高く約 77%である。



宇治市都市計画図

#### 4. 宇治市の文化財と文化活動

#### 4 - 1 文化財

宇治は古くから巨椋池や宇治川を中心とした歴史が連綿と続く地域であり、世界遺産の平等院や宇治上神社を含む、多くの文化財が残されている。平成23年4月現在、市内の国指定・選定の文化財が53件あり、そのうち国宝が9件含まれる。京都府指定・登録文化財は23件、宇治市指定文化財は54件である。

このほかに、文化財を支える技術(選定保存技術)や、文化財の周辺環境の開発を規制する区域(文化財環境保全地区)の設定など、文化財の継承に必要な技術や環境の保護も、同時に取り組んでいる。

表 宇治市域における文化財の件数(平成23年4月現在)

	区分	種 類	国指定・選定 ( )は国宝数	府指定・登録 ( )は登録数	市指定	合 計
	有形 文化財	建造物	13 (3)	10(3)	4	27
		美術工芸品	34 (6)	9	47	90
文	無牙	<b>肜文化財</b>	1	0	1	2
文化財の類型	民俗文化財		0	1	0	1
	記念物	史跡	3	1	1	5
		名 勝	1	2	0	3
		天然記念物	0	0	1	1
	文化的景観		1			1
	合 計		53 (9)	23 (3)	54	130
その	選定保存技術		1			1
他	文化財理	<b></b> 環境保全地区		2		2

# 【国指定文化財】













【京都府指定文化財】





# 【宇治市指定文化財】





#### 4-2 様々な文化活動

自然風土と歴史によって育まれた、宇治らしい文化活動には、大きく3つの特徴がみ られる。平安時代の王朝人との関わりから生み出された文化活動、お茶がもたらした様々 な文化活動、宇治郷と周辺地域の伝統的な生活文化が育んだ祭礼行事や文化活動である。 宇治と王朝人に関わる文化

#### 【宇治十帖の古跡と宇治めぐり】

宇治を舞台とした文学の代表、『源氏物語』の宇治十帖に ちなんだ場所が宇治川周辺に散在しており、宇治十帖の古跡 と呼ばれている。

宇治十帖の古跡は、江戸時代の宇治の名所案内図の多くに 記載され、古跡めぐりは現在も人気が高い。

#### 【宇治川の川遊びと食文化】

< 宇治川遊覧 >



春と秋に行われる舟茶会

#### <夏の風物詩・鵜飼>



夕暮れの宇治川鵜飼と観光船



宇治十帖の古跡を散策(スタンプラリー)

#### < 魚釣りと川魚料理 >



鰻いいむし

#### お茶にまつわる文化



宇治茶まつりと併せて行われた 茶香服イベントの様子



萬福寺門前(黄檗)に建つ 駒蹄影園碑で行われる献茶祭



昭和初期から続く宇治茶まつり

#### 市内各地の祭礼行事や伝統芸能に関する地域の活動



巨椋神社の例祭



地蔵盆の様子



復興した宇治田楽

### 第2章 宇治市の維持向上すべき歴史的風致

#### 1.遊覧と祈り、宇治川河畔の歴史的風致

山紫水明の宇治川の風景と、両岸の社寺仏閣の厳かな宗教性が一体となった宇治独特の雰囲気は、平安貴族の審美眼によって生み出された別業文化を原点にして、古来より多くの人を惹きつけてきた。特に、江戸時代後期以降、庶民層に社寺参詣が流行すると、

宇治は社寺詣と同時に宇治川遊覧が活況を呈するようになる。次第に川岸には茶屋(旅館)や料亭、舟宿などが集まり、古跡をたどる仕掛けが生み出されて、今なお宇治川河畔には四季折々の様々な風物を愛でる多くの来訪者で賑わいを見せている。

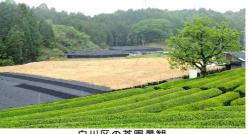


「宇治名所図」(江戸後期、部分)

#### 2.茶どころ宇治の歴史的風致

#### 2-1 覆下茶園の歴史的風致

宇治の茶園の多くは、茶摘み前に茶園をすっぽりと隠す、覆下(おいした)と呼ばれる栽培が行われ、他の茶産地と違う茶園風景を作り出している。この独特で手間のかかる栽培方法を継承し、宇治茶は安土桃山時代から天下にその名声をはせてきた。また、宇治の茶摘み見物は、宇治を代表する初夏の風物詩として知られており、今なおこの季節になると、多くの「茶摘みさん」が覆下園に集まり、朝早くから日暮れるまで覆下の中で茶摘みに勤しむ姿がうかがえる。



白川区の茶園景観 (手前に露天園、奥に本簀覆下茶園と寒冷紗の覆下茶園)

#### 2 - 2 お茶屋さんの歴史的風致

本町通り・宇治橋通り・県通りで形成される 三角形街区を中心とする宇治地区は、江戸時代 の宇治茶師や近代に活躍した茶商たちが集まり、 製茶加工と販売・流通の拠点となった場所であ る。今も高い技術を受け継いだ、お茶の加工(製 茶場)や販売(茶問屋)を行うお茶屋さんが数 多く集まり、初夏には新茶の収穫をねぎらう祭 礼が営まれるなど、茶どころ宇治のまちの風情 を伝えている。



『都名所図会』の覆下茶園と茶摘み( 江戸後期 )



茶師上林春松家の門(江戸時代)

#### 3. 宇治に伝わる祭礼の歴史的風致

#### 3-1 大幣神事の歴史的風致

大幣神事は縣神社の祭礼で、梅雨時に三角形街区に集まる疫神を町の外へ追い出すものであり、神事の概略は神の憑代である「大幣」と呼ばれる大きな御幣を、古式ゆかしい行列と伴に町を巡行させて疫神を御幣に集め、最後に宇治川に流して祓うものである。

現在、この神事の運営は「大幣座」が行う。旧久世郡宇治郷の有志が中心となった地縁的なまとまりで、郷民自身が郷中のために行うという神事の性格が運営組織によくあらわれている。

大幣神事は、宇治町衆による古式の疫 神祭神事の様子を今によく伝え、宇治の

古い街並みを巡行する大幣の様子は、中世を髣髴とさせる風情がある。



大 幣



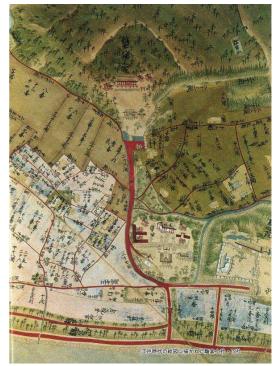
江戸時代の大幣神事の様子(『菟道旧記』)

#### 3 - 2 離宮祭の歴史的風致

宇治に継承される祭礼の最も古いものとして、宇治神社と宇治上神社でそれぞれ行われる神幸祭と還幸祭がある。この両神社はもともと離宮社の上社と下社であったが、明治初年に現在のように分離したものである。

離宮社が現在地に整備されたのは、平等院創建から8年後の1060年ころで、平安時代に藤原氏の支援を受けて盛大な祭礼に発展したとされる離宮祭は、藤原氏の退転後も江戸時代までは『菟道旧記』にみるような華やかな祭礼が引き継がれていたことが知られる。

現在、宇治神社の祭礼は宇治地区の氏子によって、宇治上神社の祭礼は槇島地区の氏子によって継承されている。現在は神輿を担いで地区全体を練り歩く、宇治の地元の祭りとして定着しているが、淵源である離宮祭の伝統は祭礼日や巡行の道順そして担い手の組体制にその様子をとどめており、平安時代から続くまち宇治の歴史的風情を示す祭礼となっている。



江戸時代の離宮上社・下社の様子 (『宇治郷総絵図』)

#### 3-3 白川白山神社の歴史的風致

白川集落は、宇治の中心部から山一つ越えたところにある谷里で、集落の形成は宇治が平安貴族たちの別業の地であった頃、藤原頼通の娘で後冷泉天皇の皇后となった四条宮寛子が、康和4年(1102)に建立した白川金色院に始まるとされる。白川金色院の鎮守社であった白山神社には、興味深い神事が伝承されている。特に、10月18日の例祭前夜に備えられる「百味の御食(おんじき)」と呼ばれる神饌は、白川で入手できる農産物によって仕立てられる、古風なものである。

白川には、かつての金色院で行われていた神事が、 寺院廃絶後も地域に伝えられており、都市近郊にあ りながらも茶園の続く静寂な谷里景観と相まって、 趣のある風情をかもし出している。



白山神社拝殿(鎌倉時代 重要文化財)



完成した百味の御食

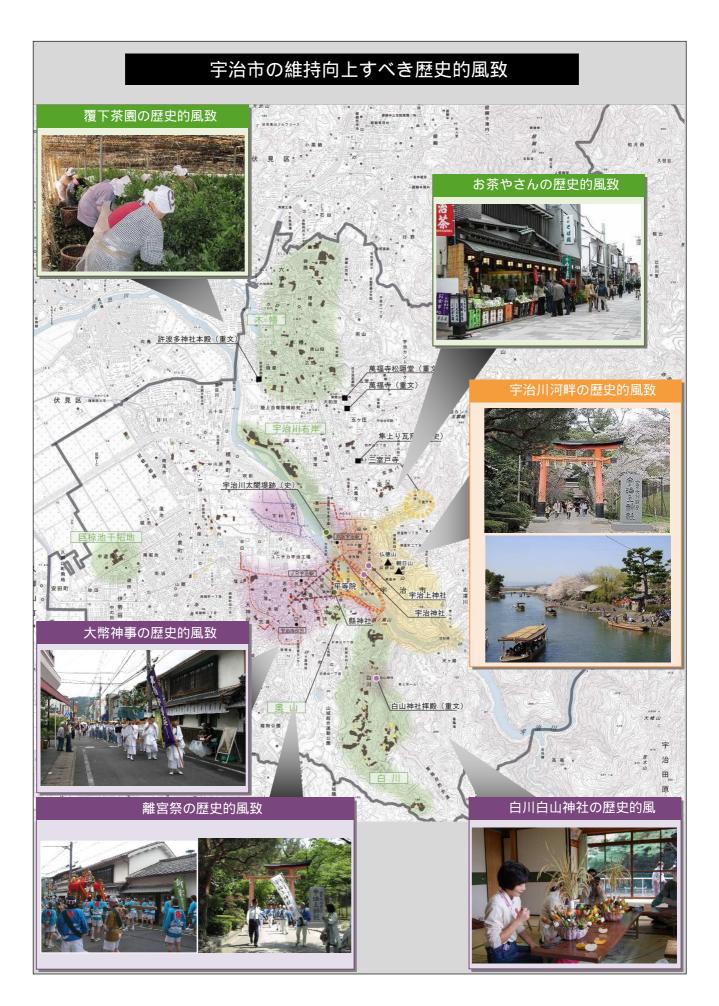
#### 4. 宇治市の全体像(歴史的風致のまとめ)

#### 宇治市の維持向上すべき歴史的風致

宇治には、山紫水明の宇治川周辺に魅せられて訪れる人々の往来と、平安貴族の信仰と感性が生み出した優れた文化遺産、宇治茶の生産と茶に関わる様々な文化的活動、そして伝統的な祭礼行事が一体となって受け継がれ、美しく趣きのある風景が伝えられている。

宇治市の維持向上すべき歴史的風致とは、宇治の自然風土と深みのある歴史過程の中で形成された建造物や都市形状を核として、宇治川沿いの参詣や遊覧、茶業や祭礼行事などといった、歴史的伝統を継承する諸活動が行われる良好な市街地の環境である。





# 第3章 歴史的風致の維持向上に関する基本方針

- 1.歴史的風致の維持及び向上に関する課題
- (1)歴史的風致の認知に関する課題

多くの市民が「自然」「歴史文化」「宇治茶」を本市の魅力と感じており、これらについてわかりやすく総合的な情報の発信が不足。

(2) 宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する課題

市内の茶園面積の減少、本簣の覆下栽培の減少、茶業関係者の高齢化、茶農業への関心の低下など、茶生産の振興が課題。

地域コミュニティ意識の変化、伝統行事の担い手の 齢化等による、地域の伝統行事の継承が課題。

(3) 歴史・文化遺産に関する課題

歴史・文化遺産のうち、未指定文化財の損傷や老朽 化が見受けられるとともに、市民と協働による活用が 必要。

(4)景観に関する課題

一位計画として位置づけ

電線類や屋外広告物による景観阻害、建替えや駐車場の拡大などによる町並みの連続性の喪失。

(5)観光振興と交通に関する課題

来訪者の平均滞在時間が短く、宇治の様々な観光資源が活かされていない。

観光シーズンの渋滞、狭隘な道路への自動車進入、 歩行者誘導サインや自転車対策が課題。



古い町並みと電柱



観光シーズンの自動車と歩行者

2 . 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置づけ

第5次総合計画 (期間:平成23年~平成33年)

目指す都市像 みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市

まちづくりの目標 お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治

施策の基本的枠組みを示す計画等

【土地利用の基本的方向性(市域全体)】 宇治市都市計画マスタープラン (平成16年3月策定)

宇治市みどりの基本計画 (平成13年3月策定)

【歴史まちづくりを推進する背景】 宇治市まちづくり・景観条例 (平成20年4月条例制定) 宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想 (平成21年7月策定) 宇治市文化的景観保存管理計画

(平成21年2月策定)

上位計画・関連計画として 位置づけ

宇治市の歴史的風致の維持向上

#### 3 . 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

(1) 宇治の歴史・文化をわかりやすく情報発信する

宇治のまちの歴史的変遷、市民が育んできた伝統文化、天下一と称された宇治茶の価値など、多彩な歴史と文化を、広くわかりやすく情報発信する。

(2) 伝統文化・伝統行事の継承と振興を図る

宇治独特の本簣による栽培技術や、地域コミュニティの維持に深く関わる伝統行事等について、文化財調査によって価値の再認識を促すとともに、担い手育成に努める。

(3) 多様な歴史的資源の保存・活用を推進する

既存の指定文化財等の積極的な保存活用や、市内の歴史・文化遺産の掘り起しと活用を推進するための新たな制度づくりを進める。

(4) 宇治らしい景観の保全・修景を図る

近年の景観施策を引き継ぎ、市民意識の向上や景観保全、景観誘導を促し、今後も 宇治らしい景観づくりを推進する。

(5)歴史的観光地にふさわしい観光を振興する

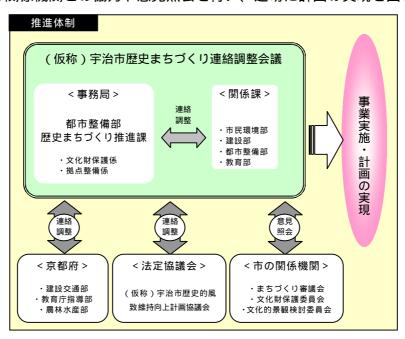
宇治の様々な名所を散策し、まち全体を周遊できる魅力ある観光スタイルをめざし、市民参画のもと新たな観光振興策を検討する。

#### 4.計画実現のための体制

都市整備部歴史まちづくり推進課が中心となって、計画の実現に向けての調整・進捗 管理を行う。

歴史、文化、観光、建設、都市整備、教育等の多岐にわたる分野と連携するために、 関係課による「(仮称)宇治市歴史まちづくり連絡調整会議」を設置し、円滑かつ効 果的な事業推進を図る。

必要に応じて、「(仮称)宇治市歴史的風致維持向上計画協議会」や京都府との連絡調整、宇治市の関係機関との協力や意見照会を行い、適切に計画の実現を図る。

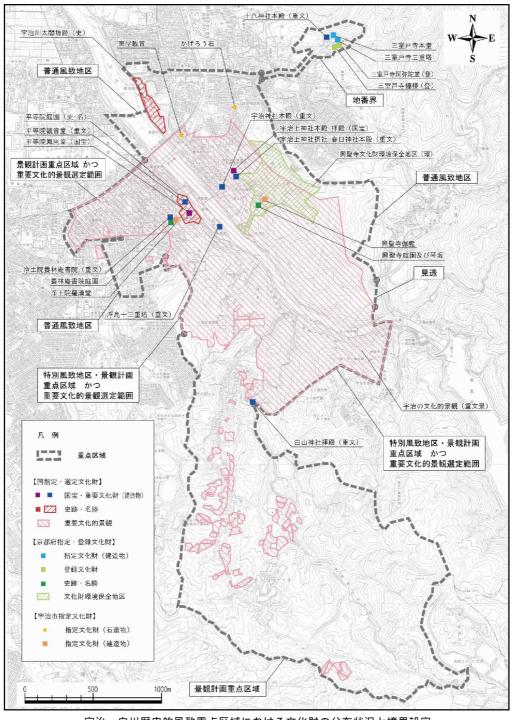


# 第4章 重点区域の設定

重点区域の設定範囲(宇治・白川歴史的風致重点区域 610ha)

維持向上すべき歴史的風致が重層して存在し、かつ良好な景観形成を一体的に推進することが可能な宇治橋周辺と白川地区を含む一帯を重点区域に設定する。

重点区域においては、文化財整備や関連する施設整備、周辺道路の整備を実施するとともにソフト施策を展開し、地域住民自らが歴史的風致の担い手であるという機運を高め、歴史的風致の維持向上の効果を市域全体に波及させていくものとする。



宇治・白川歴史的風致重点区域における文化財の分布状況と境界設定

#### 良好な景観の形成に関する施策との連携

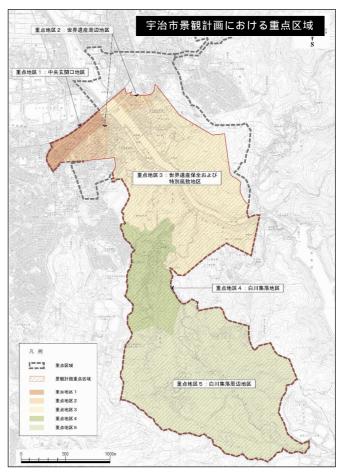
重点区域においては、都市計画法に基づく風致地区・高度地区の設定、自然公園法に基づく国定公園の規制、景観法に基づく計画重点区域などが定められており、すでに歴

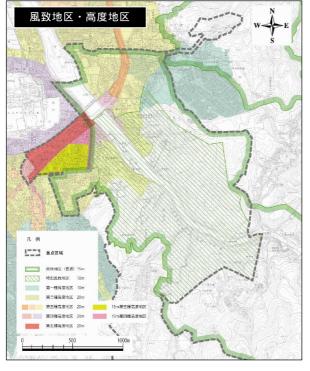
史的風致の維持向上を図る上で有効 な開発行為の規制・誘導等に関する 施策に取り組んでいる。

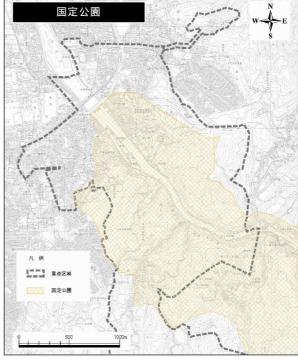
上記以外にも重点区域内では、

- ・都市計画道路の見直し
- ・宇治市屋外広告物条例
- ・重要文化的景観保存計画に基づく 規制誘導
- ・宇治市まちづくり・景観条例等に 基づく住民主体のまちづくり協議 会の活動

などが進められており、今後も良好な景観の形成に関する施策を、重点的に行うものである。







# 第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

#### 1.市域全体に関する事項

(1)文化財の保存・活用の現状と今後の方針

文化財の保存・活用を推進し、市民の文化の向上や魅力的なまちづくりに寄与するよう努める。

市内に存在する多様な文化財調査を実施し、指定・登録等を推進する。

(2)文化財の修理(整備)に関する方針

指定文化財等に関しては、破損等の早期発見に努めるとともに、修理・修復が必要と 認められる場合は、速やかに措置を行うものとする。

未指定文化財の修理(整備)については、「京都府社寺等文化資料保全補助金」や「文 化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金」などを活用して所有者の支援に努める。

(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

展示施設・収蔵施設としての宇治歴史資料館があり、今後も現状の役割を維持しつつ、 新たな施設と連携して内容の充実に努める。

文化財の理解や周知、見学誘導の観点から、文化的景観にふさわしい説明板等の整備 充実を図る。

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財の周辺環境は自然や町並みなど多様な要素で構成されており、今後は景観計画 重点区域の拡大(萬福寺の所在する黄檗地区) 施設整備における周辺環境との調和、 歴史的風致形成建造物の指定などに取り組み、文化財の価値や魅力に影響を与える可 能性を多面的に考慮して、周辺環境の保全に努める。

(5) 文化財の防災に関する方針

「宇治市文化財まもり隊」など、地域住民と連携した文化財防災体制を進めていく。 所有者と連携して、美術工芸品の防災設備設置や文化財建造物の耐震補強を推進する。

(6)文化財の保存活用に関する普及・啓発に関する方針

庵寺山古墳の公開や文化財見学会、発掘調査報告会、文化的景観フォーラムなどの開催を通じて、文化財保護の普及啓発に努める。

(7)埋蔵文化財の取り扱いに関する方針

埋蔵文化財包蔵地に関しては常に現状を把握するとともに、開発を伴う現状変更等に 関しては、文化財保護法に基づき事前協議による指導を行い、発掘調査の実施や重要 遺構が発見された場合の遺構の現地保存を求める。

- (8)文化財の保存・活用に係る体制の現状と今後の方針 文化財に関する業務は、宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課により、教育委員会 から補助執行し行うこととする。
- (9)文化財の保存・活用に関わる住民、NPO等各種団体の状況及び今後の体制整備 「財団法人宇治市文化財愛護協会」、「宇治市民大学」など市全域を対象に活動を行う 団体のほか、地区のまちづくり活動団体などとも連携し、行政と市民の協働による文 化財の保存・活用に関する組織体制の充実を図る。

#### 2. 重点区域に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画

宇治地区:「宇治の文化的景観」重要構成要素である宇治橋通りの整備計画の策定 歴史的建造物の指定・登録

白川地区:白川金色院跡の史跡指定を目指した調査の推進

重要文化的景観の追加選定

白山神社の祭礼行事の調査(「百味の御食」等)

(2) 文化財の修理に関する具体的な計画

文化財建造物:国宝宇治上神社拝殿・本殿の屋根葺替修理

国宝平等院鳳凰堂の翼楼屋根葺替修理

史跡宇治川太閤堤跡:整備基本計画の策定完了、遺構の復元的な整備事業の推進 重要文化的景観:重要な構成要素に特定された家屋の修理・修景事業の推進

(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

重要文化的景観:統一感を与える説明板・サイン等の更新

史跡宇治川太閤堤跡:隣接地へのガイダンス施設の整備

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

景観条例:修景助成制度による支援の実施

(5) 文化財の防災に関する具体的な計画

「宇治市文化財まもり隊」による地域の自主防災活動の促進。

市街地に多く存在する歴史的建造物を含む文化財防災対策の検討。

(6) 文化財の保存活用に関する普及・啓発に関する具体的な計画

文化財を回遊できるルート設定とパンフレットの作成

市民向け文化財講座や現地見学会の開催

小中学生向けの副読本の作成

(7)埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画

重点区域内の埋蔵文化財包蔵地は、平安時代から現在までの都市変遷を示す重要遺跡であるため、小規模な開発でも発掘調査を行い、所有者や関係者の理解を得て記録保存・重要遺構の保存に努めるとともに、整備事業に役立てる。

(8)文化財の保存・活用に関わる住民、NPO 等各種団体の状況及び今後の体制整備の 具体的な計画

「財団法人宇治市文化財愛護協会」と市の共催による、文化財見学会等の事業の継続 的な実施

伝統的な木造建築の改修や利活用を調査・研究する、建築士会を中心とする活動団体 の設立

「白川区まちづくり協議会」との連携による、文化財の指定・選定に関する活動推進

# 第6章 歴史的風致の維持向上に必要な事項

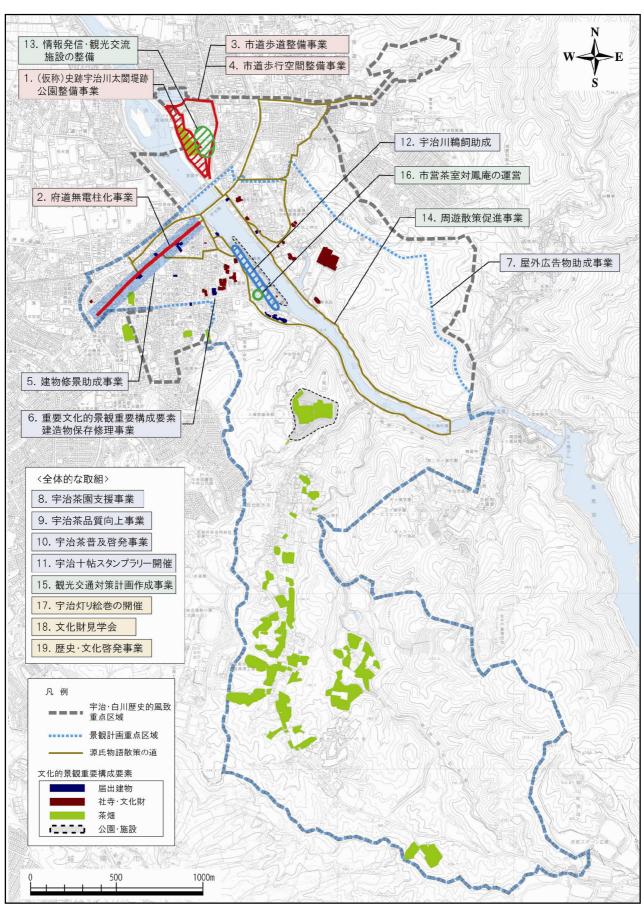
#### 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方

本市における歴史的風致維持向上施設には、宇治川、歴史的建造物、散策路、伝統的な宇治茶づくりを営む茶畑、伝統行事の行われる場、本市の歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設等が含まれ、それらの整備と適切な維持管理によって、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する。

#### 歴史的風致の維持向上に資する事業一覧

一位文の選択の無的内工に負する事業 ・ 検討すべき事業 ・ 検討すべき事業				
ア.歴史的風致を形	1.(仮称)史跡宇治川太閤堤跡公園整備事業	重点区域内の市道のあり方		
成する河川・道	2. 府道無電柱化事業	・自動車交通を円滑にする路線		
路・公園等の公共施設の整備と管	3.市道歩道整備事業(宇治五カ庄線)	・自動車交通を抑制する路線		
一 一	4.市道歩行空間整備事業	・美装化の必要な路線		
	(宇治 313 号線・莵道 94 号線 )	・無電柱化の必要な路線		
イ.伝統的な活動の	5.建物修景助成事業	文化財調査 (大幣神事、本簣 等)		
場となる市街地	6. 重要文化的景観重要構成要素建造物保存	「宇治の文化的景観」整備計画作成		
や集落等の整備	修理事業			
と管理	7.屋外広告物助成事業			
	8. 宇治茶園支援事業			
	9. 宇治茶品質向上事業			
	10. 宇治茶普及啓発事業			
	11.宇治十帖スタンプラリー開催			
	(伝統的古跡めぐりの現代版)			
	12. 宇治川鵜飼助成(宇治川の行楽の1つ)			
ウ.歴史的風致の維	13.情報発信・観光交流施設の整備	観光振興計画作成		
持向上に資する	14.周遊散策促進事業			
公用施設の整備	15.観光交通対策計画作成事業			
と管理	16 .市営茶室対鳳庵の運営( 既往施設の管理 )			
工.歷史的風致維持	17. 宇治灯り絵巻の開催	(仮称)市民遺産条例検討		
向上施設の管理	18.文化財見学会			
や整備に資する	   19 . 歴史・文化啓発事業			
普及啓発				

- ・ア~ウは、歴史的風致維持向上施設の分類別の管理と整備
- ・エは、全般的な管理や整備に資する取組みであり、事業も位置づけるもの。



歴史的風致の維持向上に資する事業位置図